

令和3年度
一般会計予算



57億3,000万円

※町民1人あたりに使う予算はおよそ81万円

特別会計と
合わせた総予算



80億3,490万円

財政運営

一般会計 歳入

依存財源 12億1,091万円 (21.1%)	地方交付税	4,000万円 (0.7%)
	町債	2億2,430万円 (3.9%)
	国・県支出金	4億4,828万円 (7.8%)
	地方譲与税および各交付金	4億9,833万円 (8.7%)
自主財源 45億1,909万円 (78.9%)	町税	24億3,330万円 (42.5%)
	【内訳】	
	固定資産税	17億7,092万円
	町民税	5億4,785万円
	町たばこ税	8,010万円
	軽自動車税	3億4,434万円
	固有資産所在市町村交付金	256万円
	分担金および負担金	1億6,192万円 (2.8%)
	繰入金	4億3,627万円 (7.6%)
	諸収入	13億1,933万円 (23.0%)
その他	1億6,827万円 (2.9%)	

※表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

予算概要

特別会計 予算

総額 23億490万円

国民健康保険	10億605万円 (400万円)
農業や自営業などが加入する健康保険に関する会計	
農業集落排水事業	5,930万円 (△440万円)
農村環境整備のための下水道整備を行う会計	
公共下水道事業	2億4,920万円 (△2,670万円)
市街地の下水道整備のための会計	
介護保険	8億3,942万円 (1億844万円)
各種介護サービス費を負担する会計	
後期高齢者医療	1億863万円 (458万円)
老人保険に代わり75歳以上の方の医療費をまかなうための会計	
共同浄化槽事業 (新設)	4,230万円 (皆増)
集団移転代替地(菱田・川津場地区)の汚水処理施設(共同浄化槽)を整備するための会計	

今年度の当初予算は、一般会計が令和2年度に比べて12.9%増加し、57億3,000万円となりました。

一般会計

歳出

性質別歳出

目的別歳出

義務的経費 18億 4,620万円 (32.2%)	人件費	12億4,919万円 (21.8%)
	扶助費	3億3,637万円 (5.9%)
	公債費	2億6,065万円 (4.5%)
任意的経費 38億 8,380万円 (67.8%)	物件費	12億9,145万円 (22.5%)
	維持補修費	3,467万円 (0.6%)
	補助費等	10億6,255万円 (18.5%)
	普通建設 事業費	5億5,027万円 (9.6%)
	災害復旧 事業費	0.6万円 (0.0%)
	その他	9億4,486万円 (16.5%)

※表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

総務費	16億2,794万円 (28.4%)
公共施設等総合管理計画策定業務	815万円
住宅取得奨励金	280万円
デマンド交通業務	3,229万円
防音家屋空調施設維持費補助金	1億7,749万円
地方創生DMO活動関連事業	1,610万円
民生費	13億3,559万円 (23.3%)
福祉センター非常用電源設備設置実施設計業務	208万円
放課後児童健全育成事業	2,760万円
子育てのための施設等利用給付負担金	191万円
子育て支援センター整備事業	1億9,239万円
土木費	8億2,161万円 (14.3%)
地籍調査事業	1億1,743万円
町道3BL-0095号線設計業務(小池拠点)	3,389万円
町道3BL-0118号線道路改良事業(小池3)	4,700万円
機能補償道路整備事業	1億1,202万円
市街地再編事業(千代田拠点)	3,592万円
地域振興施設(観光拠点)整備事業	835万円
教育費	5億1,408万円 (9.0%)
公共施設等適正化事業(教員住宅撤去工事)	638万円
学校給食費無償化事業	2,333万円
学校ICT活用事業(GIGAスクール)	426万円
旧敷家住宅保存修理事業	1,455万円
衛生費	4億9,726万円 (8.7%)
子ども医療費給付事業	1,768万円
ごみ袋無料配付事業	504万円
上水道事業認可申請図書作成業務	3,179万円
移転代替地専用水道設計業務	6,917万円
共同浄化槽事業特別会計繰出金	1,751万円
消防費	3億889万円 (5.4%)
防災行政無線設備等維持管理事業(更新)	7,644万円
公債費	2億6,065万円 (4.6%)
農林水産業費	2億187万円 (3.5%)
農業振興地域整備計画策定業務	383万円
成田用水施設改築事業負担金	466万円
議会費	8,247万円 (1.4%)
商工費	5,963万円 (1.0%)
ひこうきの丘物販スペース建設工事	1,510万円
その他	2,001万円 (0.4%)

用語の解説

義務的経費

地方自治体の経費のうち、支出が義務付けられ、任意では削減できない経費をいい、性質別歳出のうち人件費、公債費、扶助費のことをいいます。この義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、柔軟な予算編成が可能となります。

任意的経費

地方自治体の経費のうち義務的経費以外の経費で、任意で削減が可能な経費をいいます。このうち普通建設事業費、失業対策事業費および災害復旧事業費は、社会資本の形成に資する経費であり、これらをまとめて投資的経費といえます。

自主財源・依存財源

徴税や諸収入、分担金、負担金など町が自主的に徴収できる財源を「自主財源」といい、地方交付税、国・県支出金、町債などのように国・県からの交付、またはその意志決定による財源を「依存財源」といいます。

歳入に占める自主財源の割合が多いほど、自立安定した財政運営がしやすくなります。